

## 市役所の窓口

- ◆業務日：月曜日～金曜日
- ◆業務時間：午前8時30分から午後5時15分まで
- ◆休業日：土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）
- ◆日直業務：土・日・祝日の午前8時30分から午後5時15分まで（市役所・山川支所）

議会事務局	議事課 (吉野川市役所本館4F) TEL:0883-22-2241 FAX:0883-22-2242	議事係	本会議、委員会及び公聴会等、議会運営に関すること。
危機管理局	危機管理課 (吉野川市役所東館2F) TEL:0883-22-2235 FAX:0883-22-2248	危機管理係	地域防災計画、防災会議及び災害対策本部の運営に関すること。 消防団及び消防団員に関すること。
総務部	総務課 (吉野川市役所本館3F) TEL:0883-22-2231 FAX:0883-22-2244	総務係	陳情・請願等の処理の連絡調整、公告式に関すること。
		人事給与係	職員の定数及び配置、職員の任免・職階・分限・懲戒・服務、会計年度任用職員の採用に関すること。
		職員厚生係	職員の健康管理、福利厚生、労働安全衛生に関すること。
		統計情報係	行政資料の収集・調査及び解析、統計書等の編集及び発行に関すること。 文書の收受・配布及び発送並びに情報公開及び個人情報保護に関すること。
	市長公室 (吉野川市役所本館3F) TEL:0883-22-2203 FAX:0883-22-2244	秘書係	市長及び副市長の秘書、栄誉・栄典及び表彰に関すること。
		広報広聴係	市広報の編集・発行その他広報活動、広聴に関すること。
		総合戦略係	市行政の総合的な企画及び調整、地方創生、行財政改革、まちづくり基本計画等に関すること。
	財務課 (吉野川市役所本館3F) TEL:0883-22-2221 FAX:0883-22-2244	財政係	財政計画の策定及び調整、財政事情の公表及び決算の報告に関すること。 予算の編成、市債及び一時借入金その他資金計画に関すること。
		財産管理係	公有財産の総合的な企画及び調整、物品調達に係る総合的な企画及び調整に関すること。公有財産の取得及び処分、市有車両の総合管理に関すること。
		施設整備係	公有財産の管理に関すること。
	税務課 (吉野川市役所本館2F) TEL:0883-22-2215 FAX:0883-22-2247	課税係	個人市民税・法人市民税・軽自動車税・たばこ税、森林環境税の賦課、入湯税、市税に関する諸証明及び公簿の閲覧に関すること。
		資産税係	固定資産税の賦課、土地及び家屋の評価、課税資料の収集及び課税台帳の保管に関すること。
		徴収係	市税等の収納、滞納整理、納税奨励に関すること。
	デジタル推進課 (吉野川市役所本館3F) TEL:0883-22-2234 FAX:0883-22-2244	デジタル推進係	基幹系システムに係るデータの保持、基幹系システムの運営・維持管理及びシステム開発、セキュリティ対策に関すること。 総合的な情報化施策の企画及び調整、情報系ネットワークシステムの運営・維持管理及びシステム開発に関すること。
市民部	市民生活課 (吉野川市役所本館1F) TEL:0883-22-2210 TEL:0883-22-2269 FAX:0883-22-2245	総合窓口係	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録関係諸届の受付、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録関係諸証明の交付、埋火葬許可申請の受付、国民健康保険の得喪の受付に関すること。 総合案内、税務関係諸証明の発行、自動車の臨時運行許可に関すること。
		住民登録係	住民基本台帳、印鑑登録、国民健康保険の履歴修正、個人番号カードの申請・受付・管理等に関すること。
		戸籍係	戸籍、人口動態調査に関すること。
		生活あんしん係	自治会、消費者行政、各種行政相談に関すること。 交通安全対策、防犯、自衛官募集に関すること。 代替バス、福祉タクシー事業に関すること。
	消費生活センター TEL:0883-36-1840 FAX:0883-22-2245		消費生活相談に関すること。

市民部	国保年金課 (吉野川市役所本館1F) TEL: 0883-22-2213 FAX:0883-22-2243	国民年金係	国民年金被保険者の異動処理及び報告、国民年金保険料免除申請書等の受理及び送付、国民年金制度の普及宣伝、福祉年金に関すること。	
		国民健康保険係	国民健康保険事業の総合的企画及び運営、国民健康保険被保険者の資格の喪失、国民健康保険の給付に関すること。	
		国民健康保険税係	国民健康保険税の課税に関すること。 国民健康保険税の徴収・還付に関すること。	
		高齢者医療係	後期高齢者医療に関すること。	
	人権課 (吉野川市役所本館2F) TEL:0883-22-2229 FAX:0883-22-2247	人権啓発係	人権啓発の総合的企画運営、人権問題の調査研究・情報収集・啓発資料作成、企業・各種団体啓発事業、男女共同参画政策に関すること。	
		人権推進係	人権対策の総合的計画、人権相談事業、隣保館に関すること。	
	環境局	環境企画課 (吉野川市役所本館2F) TEL:0883-22-2230 FAX:0883-22-2247	環境衛生係	公害、合併浄化槽の設置、狂犬病の予防、犬の登録、環境保全、斎場の管理・運営、墓地の管理に関すること。
			政策調整係	廃棄物処理等環境施策に関する総合的企画及び運営、関係機関との連携・連絡調整等に関すること。
		運転管理センター TEL:0883-25-2111 FAX:0883-25-2112	業務係	環境センターの管理及び運営に関すること。ごみ減量施策に関すること。
			総務係	運転管理センターの管理・運営に関すること。
健康福祉部 (福祉事務所)	社会福祉課 (吉野川市役所本館2F) TEL:0883-22-2261 FAX:0883-22-2260	地域福祉係	地域福祉行政の企画調整、社会福祉団体育成、行旅病人・死亡人、民生児童委員、日本赤十字社、生活困窮者自立支援事業に関すること。	
		生活支援係	生活保護に関すること。	
		障がい福祉係 TEL:22-2262	障がい者福祉行政の企画調整、障がい者福祉計画、身体・知的・精神障がい者(児)福祉、特別児童扶養手当、特別障がい者手当、重度心身障がい者医療に関すること。	
	長寿いきがい課 (吉野川市役所本館2F) TEL:0883-22-2264 FAX:0883-22-2260	高齢福祉係	高齢者福祉行政の企画調整、高齢者福祉計画、老人福祉、老人憩の家、シルバー人材センター、老人福祉センター、長寿祝金、養護老人ホーム入所に関すること。	
		介護保険係	介護保険事業計画、介護保険被保険者の資格管理、要介護及び要支援認定、介護保険の給付管理、介護保険料の賦課及び徴収、介護保険特別会計に関すること。	
		地域支援係	包括的な高齢者福祉行政の企画調整、地域支援事業、介護予防・地域支え合い事業、包括的支援事業、地域包括支援センター、在宅介護支援センターに関すること。	
	健康推進課 (吉野川市役所本館1F) TEL:0883-22-2268 FAX:0883-22-2245	総務係	予防接種・がん検診等・感染症対策の企画調整、救急医療及び在宅当番医に関すること。	
		保健指導係	健康推進事業、母子保健、予防接種、感染症予防、障害者保健、健康危機管理、発達相談及び療育事業、歯科保健に関すること。	
		高齢者保健係	後期高齢者保健事業に関すること。	
	こども未来局	こども未来課 (吉野川市役所本館1F) TEL:0883-22-2266 FAX:0883-22-2245	児童総務係	児童福祉行政の企画調整、子ども・子育て会議、子どもの貧困対策、出産祝金、育児用品、放課後児童クラブ、病児病後児保育、子育て短期支援、地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)、児童館、子育て支援【ブックスタート、地域婚活、少子化対策】に関すること。
保育係			子ども・子育て支援認定、保育所及びこども園への入所、利用者負担の算定及び徴収、保育所及びこども園の指導監査、社会福祉法人(保育所等)の設立認可等及び組織運営・会計に係る指導監査に関すること。	
保育指導係			保育教諭の研修及び指導、保育要領、教育課程及び公簿の管理等に係る指導及び助言、保育所及びこども園の施設監査、食育推進及び栄養指導に関すること。	
こども家庭センター (吉野川市役所本館1F) TEL:0883-22-2267 FAX:0883-22-2245		こども支援係	家庭児童、母子・父子家庭の相談、児童虐待、配偶者暴力(DV)、児童福祉施設入所、里親、ヤングケアラーに関すること。	
		母子保健係	妊婦届の受付、妊娠・出産・子育ての各種相談及び情報提供、産後ケア事業に関すること。	
		児童福祉係	児童扶養手当、ひとり親家庭等医療、児童手当、子どもはぐみ医療、未熟児養育医療に関すること。	

産業経済部	農林業振興課 (吉野川市役所東館1F) TEL:0883-22-2228 FAX:0883-22-2237	農業振興係	農業の振興、農業諸団体の指導・育成、食育、畜産振興事業及び牧場の管理、水産関係、農産物の生産及び流通改善、鳥獣の保護・捕獲、狩猟に関すること。
		農業政策係	農業振興地域の整備、農地中間管理事業、地籍調査、地籍図の管理に関すること。
		事業係	土地改良事業、農地及び農業用施設の災害復旧、土地改良区、耕地事業、林道事業、森林整備事業、緑化及びみどりの募金、治山治水に関すること。
	商工観光課 (吉野川市役所東館1F) TEL:0883-22-2226 FAX:0883-22-2237	商工振興係	商工業及び中小企業振興、商工団体、企業立地、雇用及び労働に関すること。
		にぎわい観光係	観光事業、観光団体、定住促進対策、地域おこし、ふるさと納税に関すること。
	建設部	建設課 (吉野川市役所東館2F) TEL:0883-22-2251 FAX:0883-22-2239	総務係
維持補修係			道路・橋りょう・河川及び砂防施設の維持補修に関すること。
事業係			道路・橋りょう・河川、排水路及び下水道(公共下水道を除く。)その他公有溝渠の新設・改良、公共土木施設の設計・施工及び監督、砂防及び急傾斜地対策事業等、公共用地の取得及び補償に関すること。
監理課 (吉野川市役所東館2F) TEL:0883-22-2252 FAX:0883-22-2239		管理係	道路の認定・変更・廃止及び区域の決定等、道路台帳・橋りょう台帳及び河川台帳、道路・河川等の占用、法定外公共物、公園及び緑地等の管理、交通安全施設に関すること。
		契約係	建設工事・測量・建設コンサルタント等の入札参加資格、公共工事の入札及び契約の適正化の促進、道路交通に関すること。
工事検査室 (吉野川市役所東館1F) TEL:22-2236			工事全般に係る検査、工事に係る管理基準、検査基準等に関すること。
都市計画住宅課 (吉野川市役所東館2F) TEL:0883-22-2225 FAX:0883-22-2246		都市計画係	都市計画事業の調整、国土利用計画法及び駐車場法に基づく届出、開発許可申請の進達事務、環境保全条例(空き地の管理を除く。)、都市計画街路事業、用地の取得及び管理に関すること。
		住宅係	住環境整備、市営住宅の維持管理及び修繕、市営住宅の入退居及び台帳の整理保管、市営住宅の入居者の選定、市営住宅の家賃の決定及び徴収に関すること。
建築営繕室 (吉野川市役所東館2F) TEL:0883-22-2224 FAX:0883-22-2246		建築営繕係	市有建築物の営繕、建築工事の設計協議・施工監理及び検査、市有建築物の耐震化に関すること。
		空き家対策係	空家等対策の推進、老朽危険空き家・空き建築物の除却、建築物の耐震改修の促進、建築確認申請の経由に関すること。
会計管理者		会計課 (吉野川市役所本館1F) TEL:0883-22-2214 FAX:0883-22-2245	出納係
	審査係		支出負担行為の確認、支出命令書の審査、資金前渡及び概算払の証拠書類に関すること。
水道部	水道課 (吉野川市役所東館1F) TEL:0883-22-2256 FAX:0883-22-2254	総務係	給水の開始・廃止、使用水量の認定、水道料金加入金等の収納・徴収、企業債、借入金に関すること。
		施設係	水道施設の設計・施工・監督、取水施設・浄水施設等の管理、配管図の管理・整備に関すること。
	上下水道料金お客様センター (吉野川市役所東館1F) TEL:0883-22-2257		給水の開始・廃止その他の届出の受理、給水の方法及び種別の決定、使用水量の認定、給水装置の漏水調査、メーターの検針、諸収入金の収納・徴収及び滞納整理並びに処分に関すること。 排水汚水量・農業集落排水量の認定及び下水道使用料・農業集落排水施設使用料の収納、諸収入金の滞納整理及び処分、下水道受益者負担金・農業集落排水受益者負担金の賦課及び徴収に関すること。
	下水道課 (吉野川市役所東館1F) TEL:0883-22-2258 FAX:0883-22-2254	総務係	下水道の供用開始区域の決定、下水道・農業集落排水施設使用料の収納・徴収、下水道・農業集落排水受益者負担金の賦課・徴収、下水道排水設備指定工事店の登録・指導、水洗便所の普及促進に関すること。
		工務係	下水道施設及び農業集落排水施設の設計・施工・監督、下水道台帳及び農業集落排水台帳の整備に関すること。
	施設係	下水道施設及び農業集落排水施設の維持管理、除害施設及び特定事業場の指導・監督・検査に関すること。	

教育委員会	教育総務課 (吉野川市役所東館3F) TEL:0883-22-2272 FAX:0883-22-2270	総務係	教育行政の企画調整、教育委員会の会議、教育機関の設置・廃止、請願・陳情等の処理、公立学校共済組合に関すること。
	学校再編準備室 (吉野川市役所東館3F) TEL:0883-22-2272 FAX:0883-22-2270	政策調整係	学校再編に係る調整、学校再編計画の策定に関すること。
	施設整備室 (吉野川市役所東館3F) TEL:0883-22-2272 FAX:0883-22-2270	施設整備係	学校等の施設・設備の整備及び営繕、教育施設の調査及び統計、教育財産の取得・管理・処分に関すること。
	学校教育課 (吉野川市役所東館3F) TEL:0883-22-2273 FAX:0883-22-2270	学校教育係	学校教育の管理及び運営、学校の設置・統合及び廃止の企画、幼児・児童及び生徒の入学・転学等、通学区、教育方針の作成、生活・生徒指導及び進路指導に関すること。 幼児・児童及び生徒の体力増強及び健康安全の指導、幼児・児童・生徒及び教職員の保健衛生に関すること。
	生涯学習課 (吉野川市役所東館3F) TEL:0883-22-2271 FAX:0883-22-2270	人権社会教育係	生涯学習及び社会教育の総合企画及び振興、二十歳を祝う会、図書館、青少年健全育成に関すること。 公民館講座の企画・運営、地区公民館に関すること。 人権教育の企画及び連絡調整、教育集会所の管理運営、人権教育の研修・指導及び助言に関すること
文化振興係		芸術文化の企画及び振興、文化芸術施設の管理運営、文化財保護、国際交流に関すること。	
社会体育係		市民スポーツの普及・奨励・振興及び企画、社会体育施設の管理運営及び使用料の収納に関すること。	
農業委員会	農業委員会事務局 (吉野川市役所東館1F) TEL:0883-22-2227 FAX:0883-22-2237	農政管理係	農業委員会の総会及び役員会、農業振興の施策、農業者年金、農地事情の改善に関すること。
監査委員	監査委員事務局 (吉野川市役所本館2F) TEL:0883-22-2233 FAX:0883-22-2247	監査係	監査資料の収集及び調査、公文書の公開の可否の決定に関すること。
選挙管理委員会	選挙管理委員会 (吉野川市役所本館1F) TEL:0883-22-2211 FAX:0883-22-2245		各種選挙の管理執行、選挙管理委員会に関すること。
公平委員会	公平委員会 (吉野川市役所本館3F) TEL:0883-22-2231 FAX:0883-22-2244		公平委員会に関すること。
固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会 (吉野川市役所本館3F) TEL:0883-22-2231 FAX:0883-22-2244		固定資産評価審査委員会に関すること。

【支所】

<p>川島支所 TEL:0883-25-6611 FAX:0883-25-6666</p> <p>山川支所 TEL:0883-42-4112 FAX:0883-42-4499</p> <p>美郷支所 TEL:0883-43-2111 FAX:0883-43-2506</p>			<p>【総務部門】 支所の庶務に関すること。 公文書に関すること。 市民要望の受付及び連絡事項に関すること。 寄附募金に係る相談及び取次ぎに関すること。 支所の所管財産の管理(軽微なもの)に関すること。 情報公開及び個人情報保護に係る取次ぎに関すること。 美郷集落センターに関すること(美郷支所に限る。) 山川地域総合センターの駐車場に関すること(山川支所に限る。)</p> <p>【市民部門】 戸籍諸届の受付、諸証明の交付に関すること。 住民基本台帳諸届の受付、諸証明の交付に関すること。 印鑑登録、印鑑登録証明書の交付に関すること。 認可地縁団体印鑑登録事務に関すること。 埋火葬及び火葬場使用許可書の交付に関すること。 死産届の受付、死胎火葬許可書の交付に関すること。 国民健康保険資格の得喪届出の受付及び保険証の交付に関すること。 出産育児一時金及び葬祭費の支給申請の受付に関すること。 出産育児一時金受取代理支給申請書の受付に関すること。 高額療養費及び療養費の受付に関すること。 特定疾病療養受療証、限度額適用・標準負担額減額認定証及び標準負担額減額認定証の交付申請の受付に関すること。 国民健康保険に係る相談及び取次ぎに関すること。 後期高齢者医療被保険者証の回収に関すること。 後期高齢者医療葬祭費支給申請書の受付に関すること。 後期高齢者医療の高額医療費及び療養費支給申請の受付に関すること。 後期高齢者医療特定疾病療養受療証及び限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請の受付に関すること。 国民年金諸届の受付に関すること。 国民年金に係る相談及び取次ぎに関すること。 飼い犬の登録受付に関すること。 捨て犬の対応に関すること。 不法投棄に係る対応(投棄箇所の連絡)に関すること。 公害苦情の対応(苦情箇所の連絡)に関すること。 各種補助申請の受付に関すること。 一般廃棄物の処理に係る相談及び取次ぎに関すること。 指定ごみ袋の販売に関すること。 小動物(犬、猫)死骸処理の連絡に関すること。 床下消毒に係る相談及び取次ぎに関すること。 人権問題に係る相談及び取次ぎに関すること。 税務関係各種証明書の交付に関すること。 原付自転車等の標識交付及び廃車手続に関すること。 税に係る相談及び取次ぎに関すること。 簡易給水施設等施設の運営・管理における助言及び指導に関すること(美郷支所に限る。) 自動車の臨時運行許可に関すること。 地域コミュニティに関すること。 代替バスに関すること(美郷支所に限る。)</p> <p>【健康福祉部門】 福祉に係る相談及び取次ぎに関すること。 児童手当に係る申請の受付に関すること。 福祉タクシー事業に関すること。 身体障害者手帳に係る申請の受付に関すること。 療育手帳に係る申請の受付に関すること。 精神障害者保健福祉手帳に係る申請の受付に関すること。 自立支援医療に係る申請の受付に関すること。 重度心身障害者等医療に係る申請の受付に関すること。 子どもはぐくみ医療に係る申請の受付に関すること。 介護保険に係る申請の受付に関すること。 介護保険料納付書の再発行に関すること。 保育所に係る申請の受付に関すること。 健康手帳の再交付に関すること。 出産祝金の申請の受付に関すること。 乳児一般健康診査受診票の発行に関すること。</p> <p>【産業経済部門】 農林業行政に係る相談及び取次ぎに関すること。 商工に係る相談及び取次ぎに関すること。 観光案内及び紹介に関すること。 観光行政に係る相談及び取次ぎに関すること。 農林業施設等の利用受付に関すること。</p> <p>【建設部門】 建設行政に係る相談及び取次ぎに関すること。 維持補修に係る相談及び取次ぎに関すること。 市営住宅入退去に係る相談及び取次ぎに関すること。 公園の利用申請の受付に関すること。</p>
---	--	--	--

**【水道部門】**

上下水道に係る相談及び取次ぎに関すること。  
上下水道に係る申請の受付に関すること。  
水道料金及び下水道使用料の納付書再発行に関すること。

**【教育委員会部門】**

教育委員会所管事項に係る相談及び取次ぎに関すること。  
転入学の受付に関すること。  
各施設使用申請の受付に関すること。  
ふるさとセンターの管理及び運営に関すること(美郷支所に限る。)

**【危機管理局部門】**

消防団に関する連絡調整(緊急時)に関すること。

**【会計部門】**

現金の出納及び保管に関すること。  
市税等の収納に関すること。